

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

梼原町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県高岡郡梼原町

3 地域再生計画の区域

高知県高岡郡梼原町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、戦後増加傾向にあったが、1957 年の 11,217 人をピークに、減少を続けており、2020 年 4 月には 3,448 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030 年には 2,782 人となると見込まれている。

人口の動きは大きく 3 つに分けることができる。1 つ目は高度経済成長期における急激な社会減少時代、2 つ目は社会減少と自然減少が同時に進行したダブル減少時代、そして 3 つ目は現在の自然減少及び社会動態が均衡しつつある時代である。現在は、自然減少の状態、つまり死亡数が出生数を上回っている状況にあり、2019 年においては出生数 20 人、死亡数 51 人と、31 人の自然減となっている。

なお、社会動態については、2009 年から 2018 年において、転入者が年平均 123 人、転出者が年平均 120 人となっている。転出入の多くを占める若者層の減少が進み、かつ人口の流入出に關係が深いと思われる就業先等の要素が大きな変化なく存在している現在においては、社会動態は徐々に均衡へと近づく状況にある。年齢 3 区別の人口の推移をみると、1984 年において年少人口は 17.9% (966 人)、生産年齢人口は 63.5% (3,422 人) であったが、2015 年において年少人口は 9.6% (346 人)、生産年齢人口は 48.1% (1735 人) と減少している。また、高齢化率は 1995 (平成 7) 年に 30 パーセントを、2007 (平成 19) 年には 40 パーセントを超えた。今後も高い水準で推移することが予想され、長期的な総人口の減少は避

けられない状況にあるといえる。

現在の状況が續けば、農林水産業をはじめとする各産業の担い手、事業の後継者が不足することが考えられる。また、集落においては、その維持やコミュニティ活動等が困難となり、集落存続自体が危惧される。

こういった状況を前提としたうえで、

- ・樋原ならではの保健・医療・福祉・介護が充実した社会
- ・自信あふれる樋原人を育てる教育の確立した社会
- ・次世代へよりよい環境を引き継ぐ社会
- ・魅力ある生業の創出と地域を支える産業が発展した社会
- ・助け合い支え合いながら暮らす社会
- ・世界の人々とつながり支持され選ばれる社会

以上6つの社会づくりを目指して、町の弱みを強みに変え、良いところは守り伸ばすことに重点をおいて、具体的な取組みを進める。そして、人口減少に歯止めをかけ、子々孫々に幸せな暮らしをつなぐ理想郷・樋原へという理念の実現を目指していく。個別の事業は、下記の基本目標に基づいて実施する。

- ・基本目標1 樋原町にしごとをつくり安心して働けるようにする
- ・基本目標2 樋原町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ・基本目標4 道の駅ゆすはらを拠点として6つの小さな拠点と連携し、生きる仕組みをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	0人	80人	基本目標①
	樋原町が大好きと答 える児童生徒の割合	25%	37.5%	
イ	人口の社会増減	▲45人	±0人	基本目標②

	移住者の受け入れ	0人	40人	
	交流人口数	239,000人	326,000人	
ウ	合計特殊出生率	2.04	1.82	基本目標③
	女性の就業率	48.7%	65.1%	
エ	太郎川公園施設群の利用者数	134,000人	183,000人	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

梼原町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 植原町にしごとをつくり安心して働くようにする事業

イ 植原町への新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

エ 道の駅ゆすはらを拠点として6つの小さな拠点と連携し、生きる仕組みをつくる事業

② 事業の内容

ア 植原町にしごとをつくり安心して働くようにする事業

- ・植原ならではの魅力ある生業の創出等新たな産業づくりと地域を支えてきた産業を守る事業。

- ・将来地域を支えていく人材や新たな産業を切り開くような人材の育成に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・地域おこし協力隊事業
- ・森林の文化創造推進事業 等

イ 植原町への新しい人の流れをつくる事業

- ・持続可能な地域社会の実現に向けて本町への移住及び定住をサポートする事業。
- ・住民が“交流”を実感できる「交流人口」拡大と本町並びに地域に多様な形で関わりをもっていただく「関係人口」の創出・拡大に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・移住定住促進事業
- ・環境先進企業との協働の森づくり事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える事業

- ・それぞれの考え方や気持ちを大切に、結婚・出産・子育ての希望を叶える環境づくりを推進する事業。
- ・働き方改革の取り組みを推進し、ワークライフバランスを実現する事業。

【具体的な事業】

- ・あいきっかけ応援事業
- ・子育て支援事業 等

エ 道の駅ゆすはらを拠点として6つの小さな拠点と連携し、生きる仕組みをつくる事業

- ・人口減少下にあっても持続的成長に不可欠な新たな価値を生む原動力となる交流を支え、生み出す地域づくりを推進する事業。
- ・住民主体による集落活動センターを発展させていく取り組みを支援する事業。

【具体的な事業】

- ・集落活動センター推進事業
- ・太郎川公園再生事業 等

※なお、詳細は第2期植原町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

4 の 【数値目標】 に同じ

④ 寄附の金額の目安

280,000 千円 (2020 年度～2024 年度累計)

⑤ 事業の評価の方法

外部有識者で構成された、梼原町まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証委員会で毎年度 12 月に効果検証を行い、翌年度以降の取組み方針を決定する。検証後速やかに公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで